

服装規程

生徒指導課

区分・着用月	男女共通 ※適したサイズを適正に着用すること
<p>冬服 (10～5月)</p> <p>*衣替移行期間 10/1～10/31</p>	<p>【ジャケット】－学校指定のものをボタンを留めて着用すること ※学年色の襟章を付けること</p> <p>【スラックス/スカート】－学校指定のものを着用すること ※スラックス着用時は黒の学生ベルトをすること ※スカート丈は膝蓋骨中心部とする</p> <p>【シャツ】－学校指定のボタンダウンシャツを着用すること ※第1ボタン・ボタンダウン・袖ボタンを留める ※シャツの裾はスラックス・スカートの中に入れる</p> <p>【ネクタイ】－学校指定のものを着用すること</p> <p>【ソックス】 ＜スラックス着用時＞－白・黒・紺色の無地（ワンポイント可）を着用すること ＜スカート着用時＞－学校指定のものを着用すること</p> <p>【カーディガン】－学校指定のものを着用可</p>
<p>夏服 (6～9月)</p> <p>*衣替移行期間 5/1～5/31</p>	<p>【ジャケット】－着用しない</p> <p>【スラックス/スカート】－学校指定のものを着用すること ※スラックス着用時は黒の学生ベルトをすること ※スカート丈は膝蓋骨中心部とする</p> <p>【シャツ】－学校指定のものを着用すること</p> <p>＜ノーネクタイ時＞ ・半袖シャツ類は裾を出しての着用可 ・第1ボタンを開けても良いが、ボタンダウン・袖ボタンは留める</p> <p>＜ネクタイ着用時＞ ・ボタンダウンシャツを着用すること ・シャツの裾はスラックス・スカートの中に入れる ・第1ボタン・ボタンダウン・袖ボタンを留める</p> <p>【ネクタイ】－学校指定のものを着用可</p> <p>【ソックス】 ＜スラックス着用時＞－白・黒・紺色の無地（ワンポイント可）を着用すること ＜スカート着用時＞－学校指定のものを着用すること</p> <p>【カーディガン】－学校指定のものを着用可 ※カーディガン着用時はシャツの裾をスラックス・スカートの中に入れる</p>

<p>式典時</p>	<p>【ジャケット】－学校指定のものをボタンを留めて着用すること ※学年色の襟章を付けること</p> <p>【スラックス/スカート】－学校指定のものを着用すること ※スラックス着用時は黒の学生ベルトをすること ※スカート丈は膝蓋骨中心部とする</p> <p>【シャツ】－学校指定のサックス（青）色のボタンダウンシャツを着用すること</p> <p>【ネクタイ】－学校指定のエンジ色のものを着用すること</p> <p>【ソックス】 <スラックス着用時>－白・黒・紺色の無地（ワンポイント可）を着用すること <スカート着用時>－黒色タイツを着用すること</p> <p>【靴】－黒または茶を基調とした物を着用する ※ローファーや革靴が望ましい</p> <p>【カーディガン】－着用しない</p> <p>※夏季に行われる式典の服装については都度指示する</p>
<p>その他</p>	<p>【頭髪】－高校生らしく清潔感のある髪型を心掛け、奇抜な髪形は認めない ※奇抜な髪型－染色、パーマ、極端な刈上げ（モヒカン等）、エクステンションの装着 等 ※身だしなみ（高校生らしく清潔感を保つ）を超えるセットはしない（髪を逆立てる、ヘアアイロンでの巻き髪 等）</p> <p>【髪留め】－ヘアゴム、その他の髪留めは黒や茶など華美で無いものを使用すること</p> <p>【髭】－髭はきちんと剃り清潔さを保つ</p> <p>【化粧】－化粧はしない（色付きリップ・カラーコンタクト含む）</p> <p>【爪】－爪は伸ばさず清潔さを保ち、マニキュア等はしない</p> <p>【靴】－ロングブーツ、サンダル等は不可</p> <p>【防寒着】－時と場に応じ、礼を失わない適切なものを選択すること ※華美なものは不可</p> <p>【アクセサリ】－アクセサリは身に着けない（指輪、ネックレス、ブローチ、腕輪等）</p> <p>【インナー】－Tシャツを着用の際は白・黒・紺色・グレーとする ※袖や裾からはみ出すものは不可</p>
<p>備考</p>	<p>責任教育ガイドライン参照</p>

平成 21 年 4 月 1 日 策定

平成 28 年 5 月 27 日 改訂

平成 30 年 7 月 2 日 改訂

令和 2 年 6 月 19 日 改訂

令和 2 年 11 月 2 日 改訂

令和 7 年 2 月 3 日 改訂

令和 7 年 4 月 1 日 改訂